

会議録・平成29年3月8日第1回定例会（第3日）

1. 招集の年月日 平成29年3月1日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 3月8日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 12名

1番	上田	清	2番	伊豆	千夜子
3番	山内	理	5番	中井	啓悟
6番	松本	忍	7番	江	京子
8番	樋口	文隆	9番	北岡	泰
10番	阪井	勇男	11番	綿民	和子
13番	乾	健郎	14番	辻井	成人

1. 欠席議員

12番 奥山幸洋

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松本 章 西尾 仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
総務課長	西田 一成	防災企画課長	中谷 英樹
税務課長	北岡 和成	人権生活環境課長	世古口 和也
福祉保健課長	下村由美子	会計管理者(兼)会計課長	山口 隆弘
長寿健康課長	菅野 由美	農水商工課長	高橋 浩司
まち整備課長	堀 真	上下水道課長	菅野 亮
斎宮跡・文化観光課長	西口 和良	教育総務課長	西口 竜嘉
こども課長	世古口 哲哉	文化財保存活用監	中野 敦夫
人権啓発推進監	中瀬 行久	農業委員会事務局長	田中 一夫

1. 会議録署名議員

6番 松本 忍 7番 江 京 子

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一括上程した議案について
- 議案第8号 平成28年度明和町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第9号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第10号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第11号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第12号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第13号 平成28年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第14号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第15号 平成28年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第3 議案第16号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第18号 平成29年度明和町一般会計予算
- 日程第5 議案第19号 平成29年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算
- 日程第6 議案第20号 平成29年度明和町国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第21号 平成29年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第8 議案第22号 平成29年度明和町農業集落排水事業特別会計予算

- 日程第9 議案第23号 平成29年度明和町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第10 議案第24号 平成29年度明和町介護保険特別会計予算
- 日程第11 議案第25号 平成29年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第12 議案第26号 平成29年度明和町水道事業会計予算

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（辻井 成人） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成29年第1回明和町議会議定例会、第3日目の会議を開会します。

なお、奥山議員から、本日の会議に欠席する旨、連絡を受けておりますので報告します。また、西岡教育長から所用のため、本日の会議に欠席する旨、連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

6番 松本 忍 議員

7番 江 京子 議員

の両名を指名します。

◎一括上程した議案について

○議長（辻井 成人） 日程第2 一括上程した議案について

議案第8号 平成28年度明和町一般会計補正予算（第5号）

議案第9号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）

議案第10号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第11号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第12号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第13号 平成28年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第14号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第15号 平成28年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）

を議題とします。

この件につきましては、既に詳細の説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

議案第8号の質疑

○議長（辻井 成人） まず、議案第8号 平成28年度明和町一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

歳出から行います。

黄色の表紙、予算に関する説明書のうち、水色の一般会計補正予算説明書の13ページから30ページ、歳出全般で質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

8番 樋口議員。

○8番（樋口 文隆） すいません。

歳出は16ページで、13の委託料、評価替に伴う評価鑑定業務委託料、差金で189万5,000円の不用ということで、減額という説明でありましたけども、これ平成30年で評価替えが行われるということで、承知はしておるんですけども、215ポイント、当初の説明で215ポイントのポイントをやられたということで、その結果、それ以降ですね、どういうふうに変化されておるのか、ちょっと差金がちょっと多いので、その辺のことも含めて、お知らせください。

それと、22ページの下から3番目の、県営水環境の整備事業負担金、斎宮池周辺整備のことですが、2,114万円と、かなりの減額で、これ歳入のほうにも関係があるけれども、この地域用水環境整備事業は、一般質問でも町長に質問させていただきましたが、平成24年度から29年で5年、6年かです、当初は3億8,100万円ですと、工事を完了するということで、始められました。

それがですね、さっきも昨日か一昨日の説明では、5分の1だと、5分の1縮小しておるといって、計画になっておるんかいなという点が、非常に気がかりになってきて、町長のほうも県あるいは国の方にもですね、日々その辺のことも言われておるといって、一般質問の時にもお聞きさせていただいた中でもですね、こうやって5分の1だといふことで、非常にですね、今後の計画がこれ立つんやろかと、ちょっと心配をしておりますので、その辺のちょっとご見解を町長、お聞かせを願いたいということです。

それからですね、次のページ、24ページの地籍調査費で、これ有彌中の地区のほうを随時、やっていただいておりますということで、昨日一昨日の説明ではですね、約50%の部分の進捗であったということで、これはその進捗をするのに、どういういった100%できなかった理由ですね。それと、その辺の今後、これちょっとホームページで見させてもらったんですけども、地籍調査してからですね、そんなに経ってないわけなんですけども、いわゆるだいた

い進捗率9%と、27年度末か、28年度の当初でだいたい9%の進捗ということで、全国やとだいたい49%かというふうに、50%ぐらいかな、進捗率で、今後の見通しというか、計画。

実は、やり始めにあたっては、できやすいというたら悪いんですけども、語弊があるんですけども、やはり安全なところから、できるところからということで、誰でも考えるんですけども、これからいろんな問題が生じてきて、休止をしとるですね、とこもちょいちょい県下的にも見られる。また再開もしとる場所も見られるんですけども、その辺の課題というか、見通しというのを、ちょっと教えていただければ、教えていただきたい。

以上です。

○議長（辻井 成人） 税務課長。

○税務課長（北岡 和成） 16ページの13節・委託料で、評価替えに伴う評価鑑定業務委託料189万5,000円の減額の主な理由ということで、ご質問いただきました。

ご指摘いただきましたように、平成30年度の評価替えに伴いまして、当初は215ポイントで評価をしていただくということで、構えておったんですが、総務省から評価替えにあたっては、いわゆる地域のそれぞれの宅地の状況や、状況類似地区の変化がありますので、やはりその3年間の動きというのを、しっかり精査した上で、経費の削減の観点から、なるべくポイントは集約していけという指導もございますけども、その結果、精査をさせていただきまして、199ポイントに6ポイントほど減らさせていただいたのが、減額の主な原因でございますが、あと前々回の評価替え辺りから鑑定についてはですね、不動産鑑定士協会を通じて、適正な方を紹介していただくようなシステムにしております。

その関係もあったのかなというふうに考えております。いずれにいたしましても、次回の評価替えに向かいまして、まだ新年度の作業がございますので、整理をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（中井 幸充） 水環の問題につきましてはですね、地元の皆さん方にも大変協力をいただきながら、進めておるわけですが、残念ながらなかなか国のほうの予算の付きが悪いということで、県のほうも事業計画を縮小せざるを得ないというような、今の状況であるというふうに、説明を受けておるんですけども、しかしながら、これ先ほどご指摘いただいたように、期間がだんだん、だんだんと延長されておるということの中では、地元の皆さん方もですね、一体いつになったら、この事業は完成するんやという、そういうご指摘もいただいておりますので、私としても、宮川の工事が終了以降ですね、これらの斎宮池周辺整備をやるということの中では、玉城町とも関係がございますので、玉城のほうとも辻村町長さんともですね、協力しながらですね、さらに県のほうに、また要望させていただいて、事業の進捗を図ってまいりたいと思いますので、これからもまたご支援のほう、よろしく願いしたいと思います。

○議長（辻井 成人） まち整備課長。

○まち整備課長（堀 真） 失礼いたします。

地籍調査につきまして、ご質問いただいたところでございます。この地籍調査につきましてはですね、当初、説明でもさせていただきましたように、100ha ほどをさせていただこうということで考えておったわけでございますが、国の予算の付きが非常に悪くてですね、50ha ということの中で、今回、考えておりました有彌中と蓑村地区、これを半分程度に割らせていただいて、事業実施をさせていただいたところでございます。

そして、樋口議員が言われましたようにですね、どういうとこをさせてもろとるかということでございますんですが、この有彌中地区におきましてはですね、公図の不整合等がございましてですね、なかなか難しいところから手を付けさせていただいておるのが実情でございます。その率だけを伸ばし

ていこうと考えましたら、ほ場整備等で座標の違うところですね、全て取り込むことによれば、パーセンテージは上げることは可能やという考えておるわけですが、不整合地区を何とかしていこうということの中で、この事業については取り組まさせていただいたところでございます。

国の動向でございますが、この地籍調査につきまして、初めやり出した時はですね、潤沢に予算をお認めいただいていたわけでございます。それから、この補助率につきまして、国50の県25%ということで、75%の高率補助で事業を実施させていただいておるような事業でございます。

そのような中でですね、国といたしましては、社総金に、そういう事業をはだててですね、用地買収等をしていく、そういう場所についてですね、地籍調査を優先してやっていけというふうなご指示をいただいております。

それにつきまして、今後この事業につきましては、なかなか予算の付きが非常に厳しくなってくるというので、考えておるわけですが、やり出したところでございますので、時間をかけてでも、実施をさせていただきたいと、そういうことで考えておるような姿勢でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

どうですか。

樋口議員。

○8番（樋口 文隆） ありがとうございます。

評価替えの、その評価鑑定の業務委託料についてはですね、今、言われたように199ポイントに、国のほうからの、総務省からの指導もあったということと、鑑定士協会にすると安くなると、そういうちょっとニュアンスで聞こえたんやけど、その辺のことをもう一遍ちょっと、どれぐらい安くなってきておるのか。

それと、今後の評価替えにおける路線価ということが、ちょっと出てくるんだけど、そこら辺のこれは30年度の話になってくるけども、その辺の

考え方、今の課長の考え方をちょっと聞かせていただきたいというのと、町長答弁していただきました。ありがとうございます。また、今後もよろしく県、国のほうへの請願も含めて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、地籍調査のほうですね、今、課長言われたように、国県ですね、補助金もあり、町も特交の80%ぐらひは、特交でみられるということやから、持ち出しは5%ぐらひということに計算するとなつて、町の持ち出しは、その点なんやけども、国の言うとする考え方が、国の予算が付いてこんとかね、それは非常におかしな話で、国は早うせえと言うとつてね、なんでその真逆のことをしとんのかいなということをおもうんです。

これ常に町長ら言うとする、災害が起こつたらあかんけども、災害復旧時の事業でもですね、どこでもそれがやつてないので、復旧が遅れておるとか、そういうこと、ほかにもいろいろ登記の簡素化とかですね、いろんな経費の削減等々もあるわけですけども、大事なこれ事業ですね、国がそれが予算があらへんで、早うせえと、運用基準でも国の定めておる運用基準は、早くそれをやりなさいと、書いてあるのに、その辺が実際ではされていないということで、非常にちょっと疑問を感じるんですけども、今後、その調査においてはですね、だんだんまた難しくなつてくるというふうに、私は思ひますので、極力、国のほうにも要請はしていただかなあかんけども、そういう問題がですね、課題もある中、頑張つていただきたいなというふうに思ひますけれども、これ要望でお願ひします。

以上。

○議長（辻井 成人） 税務課長。

○税務課長（北岡 和成） いくらぐらひ安くなつたかという想定ですけども、当初予算と比べると、思つたよりも10%程度は安くなつたかなという見方をしております。

それから、30年度の評価替えに向けての路線価の検討でございますけども、前回の27年度評価替えでは、役場から東側の中央線辺りまで、かなり増やし

たわけでございますけども、次回の評価替えにつきましては、前回ほどは見直しの必要が、今のところはないのかなというふうに思っております。

ただ、中長期的に見てみますとですね、議員もご承知のとおり、精度を上げていくためには、路線価というのは、やはり増やしていく方向にはあるというふうに考えておりますので、いずれにしましても、地価の動向や状況をしっかりと見て、対応してまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

○8番（樋口 文隆） 結構です。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

1番 上田議員。

○1番（上田 清） 20ページ、すいません、20ページのですね、衛生費、この伊勢広域組合の負担金の345万6,000円ですか、これが減額されておりますが、このごみ処理が少なくなったもので、こういう負担金が少なくなったのか、そこら辺のところ少し教えていただければと思います。よろしく願いします。

○議長（辻井 成人） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（世古口 和也） こちらの減額の主な理由といたしましては、全体的な電気料金の減額とですね、あと委託の入札の差金があるいろいろな委託契約の差金があったということで、こういうことの減額でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

上田議員。

○1番（上田 清） すいません。

そうすると業務、あそこの処理場の業務を委託されてみえるということは、もう以前から、それをもう一度契約し直すとか、前年度にあったわけですか。

○議長（辻井 成人） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（世古口 和也） 業務自体を委託の部分でなくてですね、それぞれごみを焼却した後の残渣の運搬の委託とかですね、粗大ゴミの

処理の委託とか、それぞれの委託の契約でございます。

○1番（上田 清） わかりました。

○議長（辻井 成人） よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

9番 北岡議員。

○9番（北岡 泰） よろしく申し上げます。

16ページの災害対策費の中で、木造住宅耐震化助成事業225万円の減でございますが、ブロックと木造の補助の当初金額を、ちょっと教えていただきたいと思います。

あと、このですね、今回、計上されております減額ですね、基準ですね、9月決算の時には不用額で上がってくると思うんですけども、ここら辺の細かい数字と、大きな数字がなんか混在してますんですが、何かこういう基準があって、これは減額していますよ、増額。増額は追加してかないかんのでいかなのでしょうけれども、大きな減額とですね、小さい減額の中、混在しているような気がするんですけども、何かこの基準というのは、あるのでしょうか、教えていただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 木造住宅耐震化助成事業の中ですね、ブロック塀の除去改修事業補助で、195万円を減額させていただいたわけでございます。説明の中で、今回、ブロック塀の実績といたしましては、3件でございました。

そして、年末までに1件、15万円の補助が見込めるんじゃないかということで、15万円を見込ませていただいて、残りにつきましてはですね、不用額、不用額と申しますか、減額195万円をさせていただいたわけでございます。

この制度自体、今まではですね、個人に対する補助だけでございましたが、27年度につきましては、災害時の避難路の確保といったことも含めて考えまして、自治会で取り組んでいただく避難路に面するブロック塀をですね、ま

とめていただいて、取り壊しをしていただく場合についてはですね、それに対して補助していこうという制度も、新たな部分も含めて、予算要望しておいたわけですが、その新制度に対する補助申請が、まったくなかったということでございます。

個人については、先ほど申しましたとおり、3件、10万、10万、15万円ということで、3件の実績があって、年度末までの15万円の見込みも含めてですね、残りについてはですね、減額をさせていただいたということでございます。

そういうことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（辻井 成人） 課長、当初予算の事業費はいくらでしたか。

○防災企画課長（中谷 英樹） 当初予算額といたしましては、245万円ございました。今回、実績の3件分の50万円を残しまして、195万円を減額させていただいたということでございます。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（西田 一成） 失礼します。

全体的なお話として、不用額の考え方とかですね、をお尋ねいただいたかと思ひます。決算時にですね、不用額で議会の皆さんに、資料としてお示しをさせていただく基準といたしましては、執行率が80%未満かつ50万円以上の金額を残したものは、理由を付けて不用額調書に、お示しをさせていただくというものが、1つの基準になっております。

3月議会を迎えまして、減額等をさせていただいてるものの基本的な考え方といたしましては、事業がこの時点で、もう既に完了しているものはですね、基本的にはやはり減額をさせていただく。ただ3月末までですね、継続する、見込みが立たないようなものにつきましてはですね、そのままに残させていただいておるといふことがありますし、大小でいろいろあるといふことの1つはですね、補助事業につきましてはですね、やはり基本的に実績報告で、精算をしなければいけないといふことがございますので、細かい数字

まで精査をして、この補正のご審議をいただいておりますということが1点ございます。おおまかにはだいたいそういう考え方でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

北岡議員。

○9番（北岡 泰） すいません。もう1点聞くのを忘れておりました。

14ページのですね、防災行政無線の改修工事で、1,700万円の減額だったんですけど、これ予算額はいくらで、こんなに大きい金額、もともと大きい金額やったんか、ちょっと忘れてしまいましたので、1,700万円の減というのは、どんなふうになっていたのか。もう工事は完了しているのか、この前までまだなんかアンテナを立てとったような気がするんですけど、そこら辺のちょっと内容を教えていただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 防災行政無線移動系のですね、当初の予算額といたしましては、既決でお認めいただいておりますのが、9,238万3,000円でございます。現在、これ工事差金ということで、大きく減額をさせていただいたわけでございます。工事の進捗でございますが、ほぼ移動系の工事については済んでおまして、工期までにですね、完成検査を終える、終わられるであろうという段階までできております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

北岡議員。

○9番（北岡 泰） 総務課長が言われました、工事が終わっているとか、そういう完了しているとかいう話と、まだ最終計算まで終わってないという話と、なんか差異があるような気がするんですけど、もし検査までにですね、検査をして、何か追加が出てきた時に、またこれ何か金額を上げるとかということは、全くないんでしょうか。そこら辺のなんかお話の内容が、ちょっと違うような気がしたんですけども。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○**防災企画課長（中谷 英樹）** 今回のですね、移動系の防災無線につきましては、ほぼ内容の精査もいたしまして、金額、事業費の固めができております。ですので、もうこれ以上の変更がないということで、減額をさせていただいたわけでございます。

ただ、おっしゃられますとおりですね、完成検査の段階で、どういうことが起きるかわからないわけでございますが、おおよその部分については、段階確認もしながら、済まさせていただいておりますので、こういった形で減額の補正予算をですね、計上させていただいたということでございます。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○**議長（辻井 成人）** もう4回目になるので、他に質疑される方はございませんか。

7番 江議員。

○**7番（江 京子）** すいません。先ほど北岡議員が言われた防災無線の関係なんですけど、この工事請負費は移動式の防災無線の関係ですよ。この家庭1個ずつの防災無線に関してのところは、以前から聞きにくいとか、いろいろ話を住民さんから聞くんですけど、それに対しての部分は、どうなっているのか、一度教えてください。

○**議長（辻井 成人）** 防災企画課長。

○**防災企画課長（中谷 英樹）** 今回の予算についてはですね、防災行政無線の移動系でございます。ですので、役場の車の車載、あるいは携帯の無線をデジタル化していく費用でございました。

一昨年、平成27年度に江議員がご質問いただいた、同報系の操作卓の更新については、工事をさせていただいて、新しくなっているわけですが、いろいろ住民さんからですね、無線が入りにくい、どうのこうのといろんなご要望等もいただいております。

これに対しましてはですね、現在のところ個別のアンテナを立てるなり、何なりというような対応しか、今、させていただいておりません。ですので、

抜本的に同報系ですね、外部設備をどうしていくかということにつきましては、今後の計画となってまいりますので、もうしばらくですね、お待ちをいただかんらんというような考えでおります。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

江議員、この補正予算に関することですので、その中のことでお願いしたいと思います。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで歳出の質疑を終わります。

続きまして、歳入5ページから12ページの歳入全般及び議案書の28ページ、第2表 繰越明許費及び29ページ、第3表 地方債補正の質疑を合わせて行います。

質疑される方はございませんか。

8番 樋口議員。

○8番（樋口 文隆） ちょっと言い忘れたもので、10ページの地籍調査補助の257万2,000円の減額で、さっきちょっと言い忘れたもので、国が金がないということで、やったな、国が金がないということで。それでですね、いろいろ国が金がないのに、進捗率が悪い、お金を付けてくれたら、もっと伸びるということになるんやと思うんですよね。町は努力してやっておるんで、その中で、民間事業者が測量等をやっておると思うんですよ、いろんな観点で。

そういうのを利用してというのは悪いんですけど、活用して地籍調査と同等のことをやっておるようなところが、ちょっとあったような気がしたんです。ちょっと一遍調べてほしいんですけど、そういったものを活用できたら、もうちょっと予算のこと言わんと、何らかのデータというんですか、できると思うんですけども、その辺ちょっと今後の課題ですけども。

○議長（辻井 成人） まち整備課長。

○まち整備課長（堀 真） 失礼いたします。

この地籍調査につきまして、民間活用というお話をいただいたかというように思うんですけども、地籍調査をさせていただくのはですね、一般的に境界確定と申しますと、町の財産、道路とか、用悪水路敷、そちらの境界を決めさせていただくということにつきましては、まち整備課のほうで担当させていただいております。

ただ、民民の境界につきましては、この地籍調査では対応させていただいておりますが、一般的なものについて、急にここの民民の境界を決めてくれということでは、民事不介入という考え方の中で、行政としては携わらせていただかないのが実情でございます。

その中で、今、言われております、例えば開発等で決まったところやったら、全部杭がしまっております。それから、こういう地籍調査をさせていただくにはですね、そういうデータも全部利用させていただきまして、過去の境界確定の場所とか、ほ場整備のデータがあればとか、それから、旧籍図とか、そういった法務局で全部確認をさせていただいて、全てそういうデータがないかということを活用させていただいた中で、事業のほうをさせていただいておるといってございまして、その今、言われておりますですね、民間活用という観点からいくと、ちょっとズレるんかわかりませんが、そういうデータのものは、全て利用させていただいて、地籍調査をさせていただいておるといって、そういう実情でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

樋口議員。

○8番（樋口 文隆） 今、課長申されたようにですね、そういった民民のね境界というのは、また、これは別の問題だとは思いますが、今後ですね、そういった事業が、国庫が付いてきやへんのに、なかなか進まんというのは、どうもちょっと解せんもんですから、そういった中でですね、何とか活用できるものは活用して、早く前に進めたらどうかなというふうなことで

思いましたので、ちょっと言わせていただいたんです。よろしいです。

○議長（辻井 成人） よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第8号の質疑を終わります。

議案第9号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第9号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般、並びに議案書の33ページ、第2表 繰越明許費も合わせてお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第9号の質疑を終わります。

議案第10号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第10号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第10号の質疑を終わります。

議案第11号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第11号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

5番 中井議員。

○5番（中井 啓悟） すいません。10ページ、15節・工事請負費の上御糸・下御糸地区管路施設工事ほかで、1,000万円の減額になっておる。これの当初金額を教えてくださいなんですけども、ちょっと当初予算そのままの減額なんじゃないかなと思うんですけども、ちょっとその辺り聞かせていただきたいんですけど。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） こちらのほうはですね、個人住宅の区域外の接続に関する要綱に基づいて、1,000万円、この工事請負費の1,000円と、あと200万円の委託料を計上しておりまして、この工事請負費1,000万円の分を、そのまま減額と、実績に基づいて減額させていただくということでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

中井議員。

○5番（中井 啓悟） これは確か昨年、平成28年3月に提出していただいた、個人住宅等の下水道事業接続に関する取扱の要綱のことだと思うんですけども、本当に必要な要綱なのかということで、僕は28年の6月議会でも一般質問させていただいたんですけども、その時には、何件かの問い合わせが

あり、その後、工事がちょっと進んでいくよというようなことだったと思うんですけども、この補正に至るまでの経過を、ちょっと教えていただきたいんですけども、よろしく願いいたします。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 一応ですね、平成28年度としては、窓口でいろんな新築の方の下水道や合併浄化槽の問い合わせがありまして、それらを対象に7件ほど、窓口で説明をさせていただきました。内2件は、対象が個人ではなくて、事業所でしたので、これは対象外と。あとの5件につきまして、その5件のうちの4件の方は、一応説明を聞かれた上で、その下水道の接続は断念されて、合併浄化槽のほうでということになりました。内1件につきましては、下水道接続をされたいということで、こちらのほうにつきましては、この平成28年度では、もう事業がこの時期ですので、減額をさせてもらったんですが、平成29年度でその実施に向けて、設計委託、それから設計完了後に工事をするという方向で予定をしております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

中井議員。

○5番（中井 啓悟） 確かその6月議会の時も、同じような答弁やったと思うんですけども、丸きり減額ということですので、計画の見通しがちょっと甘かったのかなと言わざるを得ません。需要が少ないなら、もっと要綱の内容を工夫するとか、いっそなくしてしまうとかいうようなことも、できるんじゃないかと思うんですけども、もうちょっと町民の皆さんが利活用しやすいような要綱の取り扱いをしていって欲しいんですけども、そこら辺の考え方とか、今後の進め方というのを聞かせていただきたいんですけども。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 一応ですね、昨年度の末に、要綱のほうを作らせていただいたんですが、いろんな状況を、経過を見ていく中で、判断していくということで、3年の時限立法ということで設定をさせていただきます。

した。1年が経ったわけですが、もう少し様子を見ながら検討していききたいというふうに考えます。

議員がおっしゃられるようなその要綱の中身の検討についてもですね、合わせて考えながら、経過を見ながら考えていきたいというふうに思います。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第11号の質疑を終わります。

議案第12号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第12号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般及び議案書の43ページ第2表 繰越明許費、44ページ、第3表 地方債補正もあわせてお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ないので、これで議案第12号の質疑を終わります。

議案第13号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第13号 平成28年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで議案第13号の質疑を終わります。

議案第14号の質疑

○議長(辻井 成人) 続きまして、議案第14号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで議案第14号の質疑を終わります。

議案第15号の質疑

○議長(辻井 成人) 続きまして、議案第15号 平成28年度明和町水道事業会計補正予算(第3号)の質疑を行います。

質疑は、収入支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで議案第15号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

◎各議案の討論

○議長（辻井 成人） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討論されるようお願いいたします。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

議案第8号の採決

○議長（辻井 成人） これから、一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第8号 平成28年度明和町一般会計補正予算（第5号）の採決をします。

議案第8号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号の採決

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第9号 平成28年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

議案第9号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号の採決

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第10号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。

議案第10号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号の採決

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第11号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第11号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。起立全員です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号の採決

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第12号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第12号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号の採決

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第13号 平成28年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第13号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号の採決

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第14号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第14号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第 14 号は原案のとおり可決されました。

議案第15号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第15号 平成28年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第15号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

○議長（辻井 成人） お諮りします。

日程第3 議案第 16 号から日程第 12 議案第 26 号までを一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第3 議案第16号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第18号 平成29年度明和町一般会計予算

日程第5 議案第19号 平成29年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

日程第6 議案第20号 平成29年度明和町国民健康保険特別会計予算

日程第7 議案第21号 平成29年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会

計予算

日程第8 議案第22号 平成29年度明和町農業集落排水事業特別会計予算

日程第9 議案第23号 平成29年度明和町公共下水道事業特別会計予算

日程第10 議案第24号 平成29年度明和町介護保険特別会計予算

日程第11 議案第25号 平成29年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

日程第12 議案第26号 平成29年度明和町水道事業会計予算

を一括上程し議題とします。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） 平成29年第1回明和町定例会にあたり、平成29年度の行政運営に対します私の施政方針について申し述べ、議会ならびに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

多くの町民の皆様のご支援を賜り、3期3年目の予算編成を迎えることとなりました。

私はこれまで、「人にやさしいまちづくり」をスローガンに、「元気なまち」「信頼されるまち」「みんなが誇れるまち」の実現に向けて、全力で取り組んでまいりました。今後とも私の政治信念である「是は是、否は否」をもって、これまで以上に中・長期的な視野に立ち、将来を見据えた施策の選択を行い、明和町第5次総合計画に定めます、まちづくりの基本理念である「人と地域の活力の創造」の下に、『歴史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな「和」のまち明和』の実現を目指して、様々な政策課題に立ち向かっていく所存です。

さて、国は、経済の再生を最優先課題と位置付け、一億総活躍社会の実現を目指し、「新・三本の矢」と「地方創生」により600兆円経済への道筋をつけ、「成長と分配の好循環」を実現するとともに、「2020年度の財政健全化目標を達成する」との方針を掲げました。

しかし、日本経済の波及効果が企業・事業所等に好影響を与えているかど

うかは疑問であり、特に小規模事業所が多い当町にあつては、各事業所が事業運営に苦慮されているのが実情であると捉え、その対策が求められるところではあります。

一方、昨年は、熊本県熊本地方で最大震度7を観測する地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。やがて1年が経過する今もなお、引き続き生活の再建が課題となっています。

また、8月には日本列島に台風が次々と上陸し、特に北海道や東北地方の広い範囲に浸水被害をもたらしました。自力で避難することが困難な高齢者などの「災害弱者」を、どう守るかという重い課題を突き付けられ、あらためて自然の脅威を感じずにはられません。

東日本大震災から6年が経過しようとしています。これらの自然災害の教訓を町づくりに活かし、災害に強い明和町を作り上げることこそが、我々の使命であると受け止め、南海トラフ大地震に対する津波避難タワーの建設など、防災対策に積極的に取り組んでいるところですが、当町では、公共施設の経年劣化が進み、長寿命化対策や更新を行うために必要な投資や、少子高齢化の進展に伴う社会保障関連経費が増大するなど、財政運営を取り巻く環境は一層厳しくなっています。

このような状況のなか、町民の生活、福祉の向上、子ども子育て、教育の充実など欠かすことのできない施策について、平成29年度において重点化すべき政策分野を次の5項目に沿って、基本的な考え方を述べさせていただきます。

1つは、防災対策です。

防災対策は、安全・安心のまちづくりの最重要課題であり、「自助・共助・公助」それぞれの立場での消防防災対策を推進します。特に、南海トラフ地震の大規模地震による大津波に備えて、平成27年度から5カ年計画で、大淀地区と下御糸地区の海岸部の6カ所に逃げ遅れ対策の津波避難タワーの整備を、計画に基づき平成28年度には大淀地区と浜田・八木戸地区に、津波

避難タワーを建設しました。今年度は、残り4基の建設事業に取り組みます。

また、防災・災害対策本部となる庁舎の耐震診断を行うとともに、災害時対応の代替機能の確保を合わせて行い、災害対応の強化を図ることとします。一方で、個人を対象とした木造住宅耐震補強工事や、ブロック塀等除去改修に係る補助金を、引き続き交付することとしています。

さらに、地域の自主防災活動の組織化と支援対策を推進し、町民の皆様の安全・安心に資していきます。

教育環境の整備。

教育環境の整備では、議会に設置していただきました「公共施設等建設特別委員会」において、明和中学校の建設に向けた協議を重ねていただき、基本設計業務の委託業者を選定できる運びとなりました。今年度は、実施設計業務を委託することとしております。

また、大淀小学校と下御糸小学校は、なりひら保育所、双葉幼稚園とともに津波浸水区域の中に位置することなどから、防災上の問題や少子化対策を含め、町全体の将来の学校規模や学校区の再編成などについて、整備検討委員会を立ち上げ、地域の方々のご意見を伺いながら、具体的な考え方を示していく所存です。

幼稚園・保育所など、就学前の子どもたちの教育・保育のあり方や、「子ども・子育て支援」対策は、保護者の皆様方の働き方等も視野に入れ、その支援の充実を図りながら、認定こども園の「みょうじょうこども園」を中心に取り組みます。

文化・スポーツ事業では、2021年(平成33年)に三重県で行われる国民体育大会の「成年男子ソフトボール大会」の開催に向けて準備委員会を立ち上げ、会場の整備や運営体制の確立に向けた準備に取り組みます。

3番目の、町の活性化・産業振興。

町の基幹産業であります第一次産業の振興については、後継者不足の対策として新規青年就農者の支援を強化するなど、担い手の育成に積極的に取り

組むとともに、農業基盤の整備では、省力化や水資源の有効活用を図る観点から、引き続きパイプライン化事業を推進し、農地の荒廃を防ぐため、耕作放棄地対策も農業委員会と連携し、対策を講じます。

一方、圃場整備後の排水路等農業基盤の経年劣化、老朽化が進んでいることから、維持補修等に対する対応も進めていかなければなりません。

さらに、下御糸・大淀漁港の機能保全の取り組みも、早急な対応が迫られていることから、関係機関と協議を行いながら進めます。

また、農・漁業においても、新たな6次産業への取り組みなど、振興施策に取り組みます。

さらに、活性化の中心となりつつある観光振興については、日本遺産の認定を受けた「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮」の史跡斎宮跡等の情報発信に努めるとともに、利活用の方策をより具体化し、観光振興による町全域の活性化を目指した施策の推進に取り組みます。

また、明和町総合戦略に基づき地方創生交付金事業を推進し、観光地域づくりの舵取り役になる（仮称）明和町観光DMO協議会の設立に向けた取り組みを推進します。

4番目の福祉・生活環境施策。

福祉施策では、子育てに関する相談体制の整備など「子ども・子育て支援」対策をより一層推進するとともに、2025年超高齢化社会へ向けて、医療・介護・福祉施策を連携させた「地域包括ケアシステム体制」の構築に取り組みます。

なお、高齢者の自動車運転事故が社会問題となっている状況から、運転免許証を自主返納した方及び75歳以上の方の移動手段を確保するため、町民バスの利用料の無料化を図ります。

また、地方創生事業により特色ある地域資源を活用した魅力的な明和型「ヘルスツーリズム」事業に取り組み、町民の健康の増進、医療費の削減と新産業の創出を目指します。

障がい者福祉では、「障がい者生活支援センター」を中心として、各種施策の充実に努めるとともに、障がい者の生活の拠点となるグループホームの整備を進めます。

町民の生活に直結した課題である「宮川流域関連公共下水道事業」や「狭あい道路事業」、「基幹道路の整備」なども、引き続き事業推進します。なお、道路舗装、生活排水等の町単事業につきましては、自治会要望を改めて聴取していることから、現地等精査の上、環境整備の改善を図ります。

5つ目の行政改革。

行財政改革にも取り組まなければなりません。国・県においても、依然厳しい財政状況が続く中で、町は今後、公共施設等の建設などの大きな事業が控えていることから、自主財源の確保や事業の効率化に努め、行財政基盤を強化しなければなりません。

今後も、効率的に優れた行政運営と、開かれたわかりやすい行政を目指して、町広報紙や行政チャンネル等の情報発信を強化し、町民の皆様の声を的確に町政に反映できるよう努めます。

また、情報通信基盤を活用した申請や、届出の電子化を進めるとともに、町民の皆様の利便性を高めるため、各種情報システムの運用を行います。

(平成29年度予算の概要)

平成29年度予算の概要は、一般会計で82億4,600万円、前年度比4.9%の増となりました。

歳出予算の主な内訳は、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費が35億3,473万8,000円で、人件費では、4名が定年退職し、新年度は若年層が増えることから前年度比1.2%の減、扶助費では、障がい者や各事業に係る児童・生徒などの給付費等の増加により10.8%の増、公債費は、高利率時に借りた民生債や教育債の償還が終わり0.3%の減となりました。

物件費については、各種事業に係る委託料や使用料及び賃借料、臨時職員賃金等を各科目で計上したところ13億8,180万8,000円で、前年度比2.0%の

増となりました。

維持補修費は、庁舎及び各施設の老朽化に伴い4,534万1,000円を計上しましたが、前年度比0.2%の微減となりました。

投資的経費は、12億794万3,000円で前年度比56.0%の増となりました。主な要因は、津波避難タワー建設と下御糸漁港に係る水産物供給基盤機能保全事業によるものです。

補助費では、広域消防組合負担金の減や水田集積事業助成が終了したことにより10.8%の減となりました。

繰出金は、12億2,105万4,000円で、前年度比5.4%の減となりました。これは、国民健康保険特別会計への法定外繰出金の減と、農業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計の歳入の精査による減が主な要因です。

これらに対する歳入は、町民税で前年度比0.1%の増、軽自動車税は15.2%の増で、町税全体では23億7,544万4,000円を見込み、前年度比0.1%の増となりました。

地方交付税は、国の地方財政対策及び前年度実績から前年度比2.6%の減で、18億5,000万円を見込みました。

国庫支出金は、11億9,811万3,000円で前年度比29.7%の増、県支出金は6億741万1,000円で前年度比15.5%の増となりました。いずれも扶助費に関連したものです。

寄附金は、ふるさと寄附の見込の増加により1億100万1,000円を計上し、前年度比100.0%の増となりました。

繰入金は、斎宮跡保存事業特別会計への繰出金として、歴史的風致維持向上計画に伴う投資的事業への一般財源に、例年同様、ふるさとづくり基金を充てました。また、他の基金の充当が可能な事業についても、各基金からの充当を行いました。なお、厳しい財政状況から、財政調整基金を含めた繰入金の計上額は2億8,969万円で、町税や繰出金の精査により前年度比25.0%の減となりました。

町債は、国の地方財政対策による臨時財政対策債、津波避難タワーの建設及び中学校建設に係る実施設計分の増により、前年度比31.1%の増となりました。

これらの歳入の不足に係る前年度繰越金は2億3,000万円を計上し、前年度比8.0%の減となりました。

以上が一般会計予算の概要でございます。

次に、7つの特別会計を合わせた総額は72億470万円で、前年度比1.7%の減となりました。

これは、公共下水道事業特別会計で、事業進捗に伴う伸びがあることや、介護保険特別会計においては、施設介護等でのサービス給付費の大幅な伸びが見受けられるものの、その他の特別会計では国民健康保険特別会計での法定外繰入金金の皆減など、概ね減少していることにより、微減となったものです。

また、企業会計の上水道事業は7億1,910万円で、前年度比2.9%の減となりました。これは、資本的支出において、道路及び農業関連工事などの配水管移設工事費の見込みが、減となったことが主な要因です。

これら平成29年度の一般会計、特別会計、企業会計の9つの会計の総予算額は161億6,980万円で、前年度比1.5%の増となりました。

次に、一括上程されました予算以外の議案につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

議案第16号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成28年8月の人事院勧告に基づき、町長、副町長及び教育長の期末手当について、所要の改正をお願いするとともに、社会的経済的諸情勢に鑑み、町長、副町長及び教育長の給料について、所要の改正をお願いするものでございます。

急がなければならない政策課題は、山積していますが、町民の皆様が希望をもって、安らかな日々を暮らせるよう、町職員ともども頑張ってもらいま

すので、町民の皆様、議会の皆様には、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

なお、予算の詳細については、副町長から総合計画の大綱に沿って申し上げます、また、各予算の説明につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議を賜われますようお願い申し上げます、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 副町長。

○副町長（寺前 和彦） それでは、平成29年度の主な施策・事業につきまして、総合計画の7つの大綱に沿って、ご説明を申し上げます。

1. 安全で人に優しい環境のまちづくり

災害対策費では、南海トラフ地震などの大規模地震による大津波に備えて、大淀地区と下御糸地区の海岸部の6カ所に津波避難タワーを建設しているところですが、新年度においても、残る津波避難タワーの建設のうち、川尻・北藤原、大堀川新田地区に係る設計委託料と、造成工事及び建設工事費等を予算計上するとともに、簡易トイレやエアーストレッチャーなど、津波避難タワーに備蓄する、機材の購入費も計上しました。

なお、個人を対象とした木造住宅耐震簡易補強工事や、ブロック塀等改修事業補助金も、引き続き計上しています。また、自主防災活動強化助成金は3自治会分を計上しました。

消防施設費では、消防用小型ポンプ3台を更新するとともに、消防団用ホースなど消防機材購入費のほか、幹部会議や夏季集中訓練等に係る費用を計上しました。

交通安全対策費では、クロスマーク路面表示や低速帯の施工、道路反射鏡の設置工事費などを計上するとともに、啓発事業として、高齢者や子どもなどの交通弱者を対象とした交通安全教室を、老人会や各幼稚園、小学校などで実施するための予算も計上しています。

防犯対策費では、町内の防犯灯のLED化を推進するため、自治会が設置

する防犯灯についても、引き続きLED化に係る費用を補助します。

地域振興費では、消費者被害を防止するため、引き続き相談業務や啓発活動に取り組みます。

環境衛生費では、環境基本計画の策定に係る委託料や、不法投棄防止パトロールに係る諸経費を計上するとともに、ごみ減量化のための再生資源集団回収奨励金や、生ごみ処理機等購入補助金、空き缶ゼロ運動の実施や、大淀海岸クリーンアップ大作戦など、引き続き、環境共生型の地域づくりを支援するための予算を計上しました。

公害対策費では、環境現況調査や悪臭物質測定分析、水質検査業務に係る委託料を計上しています。

2. とともに支えあう地域福祉と健康のまちづくり

社会福祉総務費では、障がい者医療費、子ども医療費、一人親家庭等医療費や高齢者・重度心身障害者タクシー助成金を実績見込みにより計上しています。また、今年度も対象者4,300人に、1万5,000円を支給する「臨時福祉給付金」の関連予算を計上しました。

障がい者福祉費では、扶助費として、介護給付費や地域生活支援事業費などを計上するとともに、障がい者生活支援センターの相談業務に係る、社会福祉協議会への人件費等負担金を計上しています。

高齢者福祉費は、47の老人クラブへの活動補助のほか、緊急通報システム業務や地域支援事業に係る委託料、シルバー人材センターへの助成金、5人分を見込んだ、老人ホーム等入所措置費などを計上しています。

児童福祉総務費では、児童手当などの扶助費のほか、子ども家庭支援ネットワーク（MCネット）事業の関連予算を計上しています。

子ども支援対策費では、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりと、健やかな活動の場の確保などを目的とした「放課後児童クラブ」の運営委託料や、「放課後子どもプラン事業」に係る予算を計上しています。

児童保育費では、公立の保育所とみょうじょうこども園の運営費のほか、

認定こども園となった、私立明和ゆたか園と町外の私立認定こども園への施設型給付費を扶助費に計上しました。

成人保健対策推進費では、健康増進法に基づく健康診査やがん検診、予防接種委託料などを計上しています。

母子衛生費では、妊婦健診や乳児健診、歯科保健事業や精神保健事業及び特定不妊治療費助成事業に係る関係予算を計上しています。

保健衛生費では、生活習慣病を予防する、健康教育や各種がん検診の受診率の向上を図るため、関連予算を計上しています。

下水道処理費では、引き続き、合併処理浄化槽設置整備事業補助金を交付することとしています。

国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計では、事業運営の健全化を図るため、特に国民健康保険は、平成30年度の保険者の都道府県化に向け、支障なく移行できるように、最善の努力を行うとともに、被保険者の皆さんの財政負担について、十分な精査を行い対応します。

3. 地域を支える活力のあるまちづくり

農業総務費では、松くい虫防除事業委託料を計上しています。

農業振興費では、引き続き担い手への農地の集積化を促進するため、水田利活用自給向上対策交付金と水田土地利用活性化支援助成金を計上しました。また、スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）を防除するため、新規事業として、水田病虫害防除対策助成金を計上しました。

農地費では、農作業の生産性の向上と、水資源の有効活用を高めるため、県営パイプライン事業を推進します。また、基幹水利施設ストックマネジメント事業における、下御糸地区事業計画策定業務委託料を新規計上しました。農業基盤整備促進工事では、行部地区と中村地区で、排水路工事を計画しています。また、「斎宮きららの森」については、遊具設置費を新規計上するなど、引き続き適正な維持管理に努めます。

漁港費では、下御糸漁港の航路浚渫工事などを計画しています。

商工業振興費では、新たに小規模事業者経営改善資金等利子補給金交付要綱に基づく、小規模事業者等に利子補給及び保証料補給を行う予算を計上し、町内事業者の育成と産業の振興及び発展を図ります。

観光費では、観光ガイドブックの増刷や、各種関係団体への負担金及び補助金を計上するとともに、大淀キャンプ場の維持管理に係る予算を引き続き計上しています。

4. 人権を尊重する思いやりのあるまちづくり

人権対策費では、男女共同参画の意識向上を図るため、男女共同参画連携映画祭を開催します。また、第2期明和町男女共同参画基本計画を策定するための業務委託料を計上しました。

人権センター費では、すべての町民の人権が尊重される「明るく住みよい明和町」の実現を目指し、地域福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点として運営するための予算を計上しています。「よろず人権相談」や人権を守る会と連携した「人権講演会」を開催します。また、「交流祭」や「ひと・まち・ふれあい企画」で、料理教室や陶芸教室などを開催するとともに、参加者同士が気軽に交流できる、各種講座や人権にかかわる歴史文化遺産などを巡る「ふれあいツアー」などを計画しています。

5. 快適で機能的なまちづくり

地域振興費では、自主運行バス事業の業務委託料を計上しています。

地籍調査費では、有爾中地区の事業進捗を図ります。

道路新設改良費では、社会資本整備総合交付金事業の道路事業を活用した、通学路整備や橋梁補修、狭あい道路整備事業に係る工事費を計上しています。

下水道費では、下水道受益者負担金管理システムの更新委託料、農業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計への繰出金などを予算計上しています。

農業集落排水事業特別会計では、計画区域内の各家庭からの繋ぎ込み工事の受け入れや、処理場の管理業務など、円滑な事業運営が図れるよう努めま

す。

公共下水道事業特別会計では、宮川流域関連公共下水道事業の事業進捗を図ります。

上水道事業については、安全で安定的な水の供給を円滑に行うため、各種事業を的確に実施するとともに、施設の適正な維持管理に努めます。

6. 未来を築く豊かな人間性と文化を創造するまちづくり

教育委員会関係では、「明和町教育行政大綱」に基づき、学校、家庭、地域において「知・徳・体」をバランスよく育成することを目指して、各種施策を推進するための予算を計上しています。

学校運営費では、外国語指導助手、ALTの活動に係る関連予算、巡回相談員の活動や夏季休業中の学力補充に係る予算などを計上しています。

学校管理費では、各学校全般における施設の維持管理に関連する予算を計上するとともに、情報教育施設管理費として、教師用パソコンを更新するリース料を新規計上しました。また、中学校施設管理費で中学校建設実施設計等業務委託料を新規計上しました。

公民館費、ふるさと会館費、体育施設費では、各施設の管理運営費を計上し、利用者の意見を反映した運営に努めます。

保健体育総務費では、生涯スポーツ振興事業及び「美し国三重市町対抗駅伝事業」のほか、2021年に三重県で開催される、第76回国民体育大会の準備等委託料を計上しています。

文化財保存活用費では、斎宮跡保存事業特別会計への繰出金を計上しています。

斎宮跡保存事業特別会計では、歴史的風致維持向上計画推進費として事業推進に係る関係予算を計上しています。また、日本遺産活用推進費として明和町日本遺産活用推進協議会への交付金などを計上しています。

7. 協働で築くあたたかいまちづくり

平成23年度から始まった「第5次総合計画」は、後期計画に入りました。

引き続き、基本構想で定めたまちの将来像である「歴史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな「和」のまち明和」の達成に向けて、取り組めます。

地方創生事業は、「明和町総合戦略」に基づき、今年度は地方創生推進交付金を活用した、「ホスピタリティ人材育成プロジェクト」「産学官連携地域資源開発展開プロジェクト」「ヘルスツーリズム導入による自治体連携健康のまちづくり事業」などに取り組めます。

ホスピタリティ人材育成プログラムでは、「おもてなし」研修講座の運営やアンケートの分析を行います。

産学官連携地域資源開発展開プロジェクトでは、日本酒プロジェクト、雅楽プロジェクト、伝統文化プロジェクト、観光DMOの研究・検討、移住定住の促進に取り組めます。

ヘルスツーリズム導入事業では、意識調査やワークショップの開催、健康アップモニターなどを行うこととしています。

そのほか、スマートフォン等を活用して、個人に合わせた予防接種のスケジュールなどを配信する、新たな「子育て支援モバイルサービス」などを実施することとしています。

ふるさと寄附については、全国各地から多くの皆様にご協力をいただいています。引き続き、関連予算を計上し、寄附の拡大を図ります。

町税の収納対策では、三重地方税管理回収機構に少額案件も含めて徴収権を移管し、一定の成果を上げていることから、引き続き関係予算を計上しています。

次に、明許繰越に係る事業につきましては、一般会計では、津波対策緊急整備事業（津波避難タワー建設事業）や個人番号カード交付事業、農業基盤整備促進事業、水産物供給基盤機能保全事業、中学校建設事業（プロポーザル業務支援委託）、大規模改造（空調設置）事業、中学校建設事業（基本設計業務委託外）で、特別会計では、斎宮跡保存事業特別会計で、歴史的風致維持向上計画推進事業、公共下水道事業特別会計で、施設建設事業（宮川流

域関連公共下水道事業工事請負費と伊勢市公共下水道建設事業負担金)が、繰越事業として、平成29年度に予算執行することとしています。

以上が予算の詳細です。

平成29年度の国の予算は、「経済・財政再生計画」の2年目に当たり、同計画に掲げる歳出改革等を着実に実行することとしています。また、予算編成に当たっては、財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進し、地方に対しても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進めることとしています。

町においても、引き続き税収等の歳入増加は不透明であり、医療、介護、福祉などの社会保障経費の増加に十分に対応できる財源確保が難しく、財政状況が一層厳しさを増す中での予算編成となりました。

これらの施策を具体化するためには、行政改革を一層推進し、新たな財源の確保と事業の集約化や縮小、取捨選択、あるいは公共施設の統廃合などに、厳しく取り組む必要があると受け止めています。

なお、予算の詳細につきましては、別冊で当初予算編成資料を配布させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、詳細説明とさせていただきます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑につきましては、この後、予算特別委員会を設置し、詳細な審査をしていただく予定ですので、質疑は一括上程した全議案について、町長の説明の範囲を対象に行います。

質疑される方はございませんか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） お聞かせ願いたいと思います。

まず、町を取り巻く状況ということで、町長のほうからご説明がありまし

た。一億総活躍社会の実現を目指しということで、国のほうは財政健全化目標を達成するというお話がありました。

その下段でございますが、特に明和町は、小規模事業所が多いということで、事業運営に苦慮されているのが実情であると、その対策が求められているというふうに、町長は書かれておりますが、今回、全協でも小規模事業者に対するさまざまな施策を打たれましたけども、その中で、ちょっと腑に落ちなかったのが、三重県下全域で進んでいる事業で、明和町は遅れておったもので、今回、やりますみたいなご説明がございました。

町長がそれだけ小規模事業者に対する思いがあるならば、もっと早くさまざまな手を打つべきであったのではないかというふうに思いますが、そのことについてのお考えを、1点お聞かせを願いたいと思います。

その次がですね、3番目の町の活性化、産業振興ということで、お聞かせを願いたいと思います。

町の基幹産業である第1次産業の振興につきましては、後継者不足の対策として、新規成年就農者の支援を強化というふうに言われておりますが、本来であるならば、現業の農家の皆さんの後継者に対する補助なりの施策の推進なりというのを、目指していかなければならないのではないかというふうに、私は考えますが、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

もう1点が、大きな7点目のですね、協働で築くあたたかいまちづくりで、「歴史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな「和」のまち明和」、そういうのを町長は常に達成をしたいという思いで、これまでも関わっていただいておりますけれども、今年度の、29年度以降のですね、町長はあと任期2年ございますが、ここら辺の推進する、もっといろんな形で、地域住民の皆さんが、町の行政との関わり合い、協働というものを目指してですね、どのように働きかけを、町長のほうからもしていくし、行政に対して住民の皆さんからも、一緒にともに働きましょう、明和町のために活躍しましょうという思いの流れをつくっていくお考えが、どんなふうにあるのかという、こ

の3点を教えていただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（中井 幸充） まず町内の事業所の皆さんに対する考え方なんです
が、ご案内のように三重県は、小規模事業所、あるいは小規模の企業に対し
てですね、いろんな手立てを、昨年、一昨年ぐらいからですね、振興条例を
つくりながら進めてもらっております。

私も実は、この東日本大震災以降ですね、一時明和町の経済、あるいは日
本の経済そのものが、すごく落ち込んでいるという状況の中でですね、町内
の事業所を随分と、そんなに多くは回りませんでしたけども、主なところだ
けでもずっと廻らせていただいて、その多くの事業者の皆さんと、話を聞
かさせていただく中で、どういう手立てをしていけば、皆さんがさらに頑張
れるのかというような話を、ずっと継続をさせていただいております。

その中でですね、やはり今の商工会の皆さん方も、一生懸命頑張っ
てはいただいておりますが、やはり、その商工会の頑張りを支えるために、やはり
行政もですね、何らかの形の手立てをですね、やっていかなければなら
ないと。

国や県の経済対策、小規模事業者等への支援だけではですね、やはり足ら
ない部分というのが、あるのではないかとということを考えまして、今回はわ
ずかばかりではありますが、運営資金の借入等についての利子補給に対する支
援をさせていただきました。

北岡議員おっしゃるように、遅いのではないかとのお話は、確かにあろ
うかと思えます。ただ、今、明和町全般の、この施策の推進からいきますと
ですね、一次産業の農業、あるいは漁業に対する支援というのは、ご案内の
ように、かなりの投資を今させていただいておりますが、町内の企業者の皆
さんへの支援というのは、若干予算面からいくと、非常に薄いのではないか
という思いがですね、やはりしております。

従いまして、これで全てというわけではありませんが、これからの商工会

の皆さん方と、十分話し合いを持つ中でですね、どういう施策が展開できるのか。新たなものを目指していきたいなど、そのように考えております。その手始めとして、今回、そういった利子補給、わずかではありますが、考えていきたいと。これを突破口にですね、さらに支援策が展開できればと、そのように考えております。

それから、2つ目の農業の後継者問題であります。今、国の施策としては、この担い手育成という形の中で、正直申し上げまして、50 アールから20 アール、昔でいうと5反から1町か2町ぐらいのつくりの農家の方に対する国の考え方というのは、たぶん今、そういう方からですね、やはり大規模でこれからやっていこうという担い手さんにですね、農業経営を振っていこうというのが、今、国の大きな流れであろうというふうに思います。

国のほうにおいては、中間管理機構、今、そういう小規模、あるいは中規模の農家の方が、もうようせんと、農業を手放すという方については、中間管理機構へ、そういうところへですね、ふる中で、将来は担い手さんという形ですね、今、農業施策そのものが大きく変わろうとしているのが、実態であります。

そういう中で、明和町におきましてもですね、担い手に担い手というんですか、その担い手さん自身の状況を見ますと、今、引受手がですね、だいたい60歳から70歳というようなことの中でですね、今のここ10年ぐらいはいいかもわかりませんが、それ以降を考えていきますと、やはり後継者、担い手さんの後継者を、やはりきちっとつくっていかないとですね、いけないということの中では、これはもう今日明日、直ぐにというわけにはまいりませんので、そういった意味で、これからですね、そのところに、視点を置きながらですね、農業政策を考えていかなければならないというふうに、今、思っておるところです。

そういう意味では、新たな若い人、30代、40代の人ですね、やはり農業をやっていこうと、そういうところに目を向けながらですね、農業政策を

展開していかないと、明和町のこの広大な農地を守っていくことが、非常に厳しいのではないかと、そのように思っておりますので、今、この時期にはですね、やはり新たな若い人たちが、農業をやっていこうという、そういうところに視点を向けて、これからの農業政策、一次産業をやっていかなければならないと、そのように思っております。

特にですね、漁業についてはですね、今、アサリの漁業がですね、極端に落ち込んでおると。それからコウナゴ漁、これも先日の新聞でもあるように、三重県の伊勢湾ではとれないという、とらないということ、漁協で決めたということであります。アサリ漁業、それからコウナゴ漁、伊勢湾内での漁業者の対策というのがですね、まったくの不透明ということであります。

我々としてできるのは、例えば下御糸漁港、あるいは大淀漁港の機能保全が、これはお金をかければできるわけでありましてけれども、さらにこの漁業での採る漁業、それから育てる漁業、これらに対する対策というのがですね、まったく手がつけられないというか、自然が相手ですので、どうしようもないというのが、今の現状だというふうに理解をしております。

しかしながら、このまま放置をすればですね、もう漁業をやっていく若い人がなくなっていくということになればですね、ノリ養殖も含めてでありますけれども、これどうしていくんかということは、明和町だけではなしにですね、これはやはり伊勢湾漁業の組合員さん、皆さんと共にですね、漁業の将来像をどうしていくのかということ、やっぱり真剣になって考えていかなければならないと、そのように思いますので、この機会についてはという大変ですが、やはりこの現実をきちっと見つめた中でですね、我々としては、関係者の皆さんとしっかりとコンタクトをとりながらですね、新しいものを見つけていく、その1つとしては、六次産業になるのかなとは思っておりますけれども、まだまだ足りない部分があると思います。

従って、この転換期にですね、しっかりと行政としては、未来を見つめ、そして特に若い人たちとのコミュニケーションを図りながらですね、将来を

見つめていく、その取り組みをこの 29 年度しっかりやっつけていかないといけないのかなというふうな思いで、あげさせていただきました。

また、最後の町全体としてですね、いろいろな町民の皆さんのご意見等をどのように汲み止めて、拾っていくのかということについては、議会のほうでは、議会改革という形の中でですね、議会懇談会を各地区で行って、本格的に、そして一昨年から始めていただいております。

そういう中でも、町民の皆さんも、これからのいろいろな施策等の要望を汲み上げていただける。そして、またこういう場で、意見をいただくという形が、1つできあがってきておりますが、これからの行政としてもですね、我々執行部としても、実は今までは、自治会長さんのみの、なんていうんですか、要望を聞く、そして、要望に応じていく、そういう懇談会をずっと6月時点、あるいは7月時点で行ってききましたけれども、それでは本当にご意見等を汲み上げていくのかという、そういう思いで実は受け止めております。

言葉は悪いですが、マンネリ化してきているというのが、今の実態だというふうな受け止めておりますので、これからですね、1つどういうふうな展開をしていったらいいか、ちょっとまだ考えは及びませんが、いろいろ行政課題が、大きなプロジェクトを実は抱えております。

防災対策は防災懇談会という形で、それぞれの地域に入ってやっておりますけれども、おっしゃるように学校の、学校区の編成とか、幼稚園・保育所の問題だとか、いろいろな形があると思いますので、29年度を1つは、自治会長さんたちのいろんな要望を聞く、それと共にですね、このテーマごとに1つ住民の皆さんとの懇談会、そういったものを計画して、いろんな意見を汲み上げていく、そういう体制づくりをしていかなければならないのかなと、そのように今、考えておるところです。

議会の皆さんは、それぞれの立場の中で、議会懇談会という形で進めていただくと同時に、我々は自治会長さん、あるいは一般の人たちの意見を聞こうと思うと、やはりテーマごとの、1つそういった懇談会形式をです

ね、はだてて開催をして、よりいろんな多くの意見を汲み上げていく、そういう体制づくりをつくっていかねばならないのかなと、そのように今、思っておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

どうですか、北岡議員。

○10 番（北岡 泰） 一つひとつやっていけば大変なことになりますので、この大きな3点、町長言われましたように、あと残り任期、私どもも2年を切っておりますので、しっかりとこの予算編成も含めて、いろんな議論をしながらですね、町行政の推進にですね、私たち議会もしっかり頑張っていきたいと思っておりますし、執行部もしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（辻井 成人） お諮りします。

議事整理のため暫時休憩いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。隣の時計で 50 分から始めさせていただきます。

（午前 10 時 40 分）

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10 時 55 分）

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 13番 乾議員。

○13番（乾 健郎） ちょっと基本姿勢のことだけお聞かせください。

ここに、中・長期的な視野に立ち、将来を見据えた施策の選択を行いたいと書いていただいておりますが、今後ですね、公共施設等の計画がたくさん出てくると思いますので、それを財政的にといたしますか、数字的に計画を立てて、示していただくという計画はございませんでしょうか。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（中井 幸充） 1つはですね、義務教育施設の検討の特別委員会でもですね、一部お示しをさせていただきましたけれども、これからの総合計画に基づいて、町としては、先般来っておりますように、役場の庁舎の問題もあります。中学校は1つはルートに載せていけるという話になりますが、役場の庁舎、それから大淀の小学校、それから、津波浸水区域にある、いわゆる双葉、なりひらの保育所の問題、幼稚園の問題、それらも含めてですね、また、農業基盤整備のストックマネジメント、こういった老朽化対策、大きなものからいきますと、財政的にどのようなようになっていくのかというのはですね、しっかりとですね、これ見つめていかないと、将来いわゆる禍根を残すというか、赤字再建団体に突入してしまうというようなことにもなり兼ねませんので、ここはやっぱりきちっとですね、この総合計画に基づく、そういう財政計画を立てた中でですね、明和町の将来計画を立てていかなければならないというふうに思います。

そういう意味では、私としては、今、義務教育施設が一番大きなウェートを占めるわけでありますので、検討特別委員会の中でですね、できればそういうことも明らかにしながらですね、これからの行政運営を見つめ直していきたい、見直していきたいと、そのように思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

◎予算特別委員会への付託

○議長(辻井 成人) お諮りします。

一括上程した各議案について、先日ご協議をいただきましたように、12人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、さらに詳細な審査をお願いしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

したがって、12人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査することに決定しました。

○議長(辻井 成人) 委員名簿を配布する間、暫時休憩いたします。

(午前 10時 58分)

○議長(辻井 成人) 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時 00分)

◎予算特別委員会の委員の選任

○議長（辻井 成人） お諮りします。

ただいま設置されました、予算特別委員会の委員の選任につきましては、先日ご協議いただきましたものに基づき、委員会条例第6条第4項の規定によって、お手元にお配りした名簿のとおり指名したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員は、お手元にお配りした名簿のとおり、選任することに決定しました。

◎予算特別委員会正副委員長の選任

○議長（辻井 成人） ただいま決定しました、予算特別委員会の正副委員長の選任につきましては、慣例によりまして、総務産業常任委員会の正副委員長を選任することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、

予算特別委員長に 松 本 忍 議員

副委員長に 江 京 子 議員

を選任することに決定しました。

なお、予算特別委員会は、3月13日、14日、15日のそれぞれ午前9時から開催いたします。

◎散会の宣告

○議長（辻井 成人） これをもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午前 11時 02分）